

れいわ ねんど ねんど
令和8年度（2026年度）
ふくおかしこくさいざいだんしょうがくきん
福岡市国際財団奨学金
ぼしゅうがいよう
募集概要

Application Guidelines
for the
FY2026 Fukuoka City
International Foundation Scholarship



この奨学金は、福岡市や福岡の企業、団体の寄附により設立された基金で運営されています。

公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団（以下「財団」という。）では、福岡で就職・創業を目指す外国人留学生の学習環境を整え、留学生と市民、企業との交流の機会を増やし、地域の国際化と地元定着の促進に寄与することを目的に、奨学金を給付します。

This Scholarship is operated through a fund established from the contributions of Fukuoka City, and businesses and organizations in Fukuoka.

The Fukuoka City International Foundation provides this scholarship to create better study environment for international students who wish to find employment or aim to start a business in Fukuoka, with the aim to increase opportunities for interaction among international students, local citizens and businesses, to contribute to community internationalization and settle the students in Fukuoka.



公益財団法人

福岡よかトピア国際交流財団

Fukuoka City International Foundation

1 奨学金の特長 Characteristics of the scholarship

在籍課程の間、継続して奨学金の給付が受けられます。また、奨学金による金銭的な支援だけでなく、財団との定期面談や交流会、インターンシップを通じて、日本の文化や習慣、企業文化を学び、体験することができます。

2 求める人物像 Desired Candidate

- (1) 福岡に興味・関心を持ち、将来福岡で働こうという志のある人
- (2) 国際交流活動や地域活動へ意欲があり、市民との交流を実践できる人
- (3) 奨学金の給付期間終了後も財団と連絡ができる人

3 応募要件 Application Criteria

次の各号すべてにあてはまる人です。

- (1) 出入国管理及び難民認定法別表第一の四（留学）の在留資格により、福岡市内の大学に留学する正規の大学院修士課程または学部生（研究員、研究生は除く）
ただし、国費外国人留学生制度実施要項に定める国費外国人留学生及び外国政府の派遣する留学生でない人
- (2) 福岡で就職・創業を希望する人
- (3) 次のことを実施できる人
 - ① 奨学生交流会及び報告会に参加すること（初年度と最終年度に各1回）
 - ② 定期面談に参加し、近況を報告すること（年に3～4回）
 - ③ 市民と交流するイベントや活動に参加すること（年に2回以上）
 - ④ インターンシップを経験すること（在籍課程の間に1回以上）
 - ⑤ SNSなどを利用し、母国（自分の出身校等）に、福岡市のPRを行うこと
 - ⑥ 財団が実施する様々な事業を友人や知人に拡散すること
 - ⑦ 財団が実施する各種調査に協力すること
- (4) 他の奨学金を受給する場合は、全ての受給奨学金の合計額が国費留学生奨学金の金額を超えない人
- (5) 日本語能力試験（JLPT）3級以上の資格を持つ人、または同程度の資格や能力を持つ人

A person who holds at least N3 of JLPT or has equivalent to N3 level of Japanese ability.

- (6) 学業、人物ともに優秀である人
- (7) 心身共に健康で、日本の法令を遵守し、不法行為をしない人

4 採用人数 Number of Recipients

10名

5 給付金額 Scholarship Amount
年額60万円を、4月（30万円）、10月（15万円）、1月（15万円）の3回に分けて給付
※初年度1回目（30万円）は、7月に給付する予定です。

6 給付期間 Payment Period
在籍課程を修了するまで（原則として標準修業年限を超えることはできない）
（例）学部生 2026年4月から2030年3月までの4年間 ※医学、歯学、獣医学等6年間
大学院生 2026年4月から2028年3月までの2年間

7 応募方法 Application Method
次の書類を作成し、在籍する学校の定める日までに、奨学金担当課へ提出してください。

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 奨学金願書 | 財団様式1 ※日本語で記載。代筆は不可 |
| (2) 奨学生推薦書 | 共通様式2 |
| (3) 成績証明書 | 直近の最終学歴のもの ※日本語訳文を添付 |
| (4) 日本語能力の証明書 | 団体等が発行するもの |

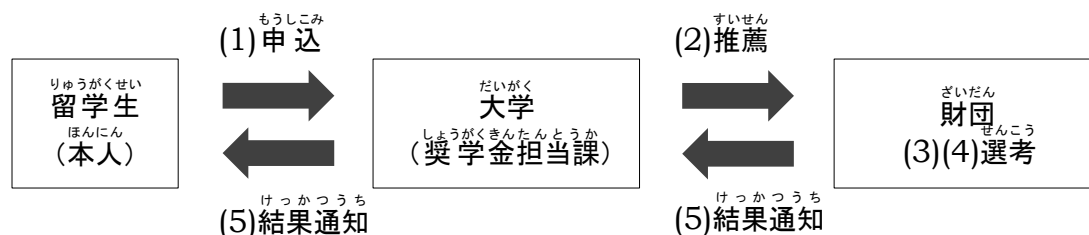
※ 提出された応募書類は、一切返却しません。

※ 応募書類に書かれた個人情報については、財団が適切に管理し、この奨学金に関する事務以外では使用しません。

8 スケジュール Schedule

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 募集開始 | 2026年4月 |
| (2) 大学推薦 | 2026年4月下旬～5月中旬 |
| (3) 第一次選考 書類選考 | 2026年5月下旬 |
| (4) 第二次選考 面接 | 2026年6月上旬（大学を通して書面で通知） |
| (5) 奨学生の決定 | 2026年6月下旬（大学を通して書面で通知） |
| (6) 奨学生交流会 | 2026年7月下旬（大学を通して書面で通知） |

～申込から決定までの主な流れ～



9 奨学金給付の停止・廃止・取消 Cancellation and Revocation of Scholarship Payments

次のいずれかに該当するときには、奨学金の給付を停止、廃止又は取消し、給付した奨学金の一部または全部の返還を求められます。

- (1) 提出書類や面接において、虚偽があった場合
- (2) 本奨学金の応募要件に該当しなくなった場合
- (3) 休学または長期にわたって欠席した場合
- (4) 本奨学金の受給者としてふさわしくないと認めた行為があった場合

10 問い合わせ先 Inquiries

公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団 多文化共生課 担当：古賀野・渡辺

住所：〒812-0025 福岡市博多区店屋町4-1 福岡市国際会館1階

Tel: 092-262-1744 Fax: 092-262-2700

Website : <https://www.fcif.or.jp>

